

2021年（令和3年）8月23日

保護者の皆さま

明石市立大蔵中学校
校長 平田 高之
明石市教育委員会

緊急事態宣言発令に伴う新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染防止について、ご家庭で毎朝の健康観察等にお取り組みいただきありがとうございますことを感謝申し上げます。

現在、感染力の強い変異株（デルタ株）による感染拡大の影響で、陽性者が急増している状況となっており、この度、兵庫県等を対象に緊急事態宣言が発令されました。

新学期を迎えるにあたり、さらに陽性者が増加する懸念がありますが、学校では、咳エチケットや手洗いの徹底、3つの密（密閉、密集、密接）の回避など基本的な感染症対策をなお一層徹底したいと考えています。

また、ご家庭の協力を得ながら、児童生徒及び同居家族の方々の体調等を適切に把握いただき、学校と情報共有させていただくことが、学校教育活動の継続するためには重要となります。

つきましては、下記のことについてご確認いただき、引き続き、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 学校教育活動について

- (1) 現段階においては、市内一斉の臨時休業・分散登校は行わず、通常登校を継続します。
- (2) 感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動については、一時的に停止します。

【例】児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク、実験
児童生徒が密集したり、近距離で組み合ったり接触したりする運動 等

2 児童生徒・同居家族の体調について

児童生徒及び同居家族が次のような場合は、無理に登校せず自宅にて療養させていただきます。

- 発熱等がある場合
- 風邪症状等、体調不良の場合
- PCR検査を受検する場合

上記の場合は、欠席扱いとはなりませんので、学校へご一報ください。

3 健康観察について

児童生徒本人のみならず、同居家族の方についても検温及び健康観察を行っていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。